

1 食費・居住費

(1) 介護保険負担限度額認定者以外の方

料金の種類	日額
食事の提供に要する費用（令和3年7月31日まで）	1,392円
居住に要する費用	2,006円

(2) 介護保険負担限度額認定者

料金の種類	日額	
食事の提供に要する費用 （介護保険負担限度額認定者、7月31日まで）	第1段階認定者	300円
	第2段階認定者	390円
	第3段階認定者	650円
居住に要する費用 （介護保険負担限度額認定者）	第1段階認定者	820円
	第2段階認定者	820円
	第3段階認定者	1,310円

(3) 食費（令和3年8月1日～）

料金の種類	日額
第1段階認定者 老齢福祉年金受給者・生活保護受給者	300円
第2段階認定者 年金収入等80万円以下	600円
第3段階認定者① 年金収入等80万円超120万円以下	1,000円
第3段階認定者② 年金収入等120万円超	1,300円
負担限度額認定者以外	1,445円

2 ユニット型介護福祉施設サービス費

(1) ユニット型介護福祉施設サービス費基本部分

区分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1日あたり単位数	652	720	793	862	929

(2) ユニット型介護福祉施設サービス費加算部分

加算名	単位数	加算条件
初期加算	30/日	入所から30日間を限度とする
入院・外泊時費用	246/日	初日・終日を除き6日を限度とする
個別機能訓練加算（Ⅰ）	12/日	入居者毎に個別機能訓練計画を作成の上、機能訓練を実施
個別機能訓練加算（Ⅱ）	20/月	LIFEへ情報提出
看護体制加算（Ⅰ）□	4/日	常勤の看護師を1名以上配置
看護体制加算（Ⅱ）□	8/日	基準より看護職員を1名以上配置
口腔衛生管理加算（Ⅰ）	90/月	歯科医師等の技術的助言・指導に基づく口腔ケア計画
口腔衛生管理加算（Ⅱ）	110/月	歯科衛生士により口腔ケアを月に2回以上、技術的助言・指導、相談等に対応

看取り介護加算	72/日	死亡日以前31日以上45日以下
看取り介護加算	144/日	死亡日以前4日以上30日以下
看取り介護加算	680/日	死亡日以前2日又は3日
看取り介護加算	1280/日	死亡日
日常生活継続支援加算	46/日	新規入居者の内、要介護4、5の認定を受けている入居者が70%以上である
サービス提供体制加算Ⅰ	22/日	介護職員総数のうち介護福祉士の占める割合が100分の80以上
サービス提供体制加算Ⅱ	18/日	介護職員総数のうち介護福祉士の占める割合が100分の60以上
サービス提供体制加算Ⅲ	6/日	介護職員総数のうち常勤職員の占める割合が100分の75以上
栄養マネジメント強化加算	11/日	栄養計画に基づいた栄養管理
低栄養リスク改善加算	300/月	新規入所時又は再入所時のみ算定、低栄養リスク高、計画策定・同意、週5回以上観察、6か月以内の期間に限る
再入所時栄養連携加算	400/回	入院し、入所時と大きく異なる栄養管理が必要となった場合、医療機関と管理栄養士が連携、1回限り
療養食加算	6/回	1食1回として療養食の提供
排泄支援加算（Ⅰ）	10/月	他職種協働で排泄支援計画を策定し実施、排尿又は排便が一部介助又は全介助の入居者対象、医師・看護師が判断、6か月以内
褥瘡マネジメント加算（Ⅰ）	3/月	褥瘡ケア計画策定、3か月に1回の計画の見直し・評価
褥瘡マネジメント加算（Ⅱ）	13/月	（Ⅰ）の評価の結果、リスク有とされた入居者について褥瘡ケア計画策定、実施、評価
自立支援促進加算	300/月	入居者の自立支援・重度化防止・尊厳の保持につなげる支援
科学的介護推進体制加算（Ⅰ）	40/月	LIFEへの情報提出
科学的介護推進体制加算（Ⅱ）	50/月	（Ⅰ）の情報に加え、入居者ごとの疾病の状況等の情報を提出
安全対策体制加算	20	1回限り
退所時相談援助加算	400/1回	入居及び家族に対し退居後の相談援助を行い、市町村及び地域包括支援センター等に対し必要な情報を提供

		した場合（1回を限度）
退所前連携加算	500/1回	居宅介護支援事業者と退居前から連携し、情報提供とサービス調整を行った場合
退所前訪問相談援助加算	460/1回	家庭復帰のために訪問相談援助をした場合（入居中最高2回を限度）
退所後訪問相談援助加算	460/1回	家庭復帰のために訪問相談援助をした場合（退居後1回を限度）
若年性認知症受入加算	120/日	若年性認知症の方を受け入れ、個別の担当者を定め当該利用者の特性やニーズに応じたサービスを提供した場合
経口維持加算（Ⅰ）	400/月	医師の指示を受けた管理栄養士が経口維持計画を作成し、継続して経口による食事摂取を進める
経口維持加算（Ⅱ）	100/月	多種多様な意見に基づく質の高い経口維持計画を策定した場合
夜勤職員配置加算（Ⅱ）ロ	18/日	夜勤を行う介護職員又は看護職員の数が1以上上回っている状態
介護職員処遇改善加算Ⅰ	合計単位数 × 8.3%	
地域加算（太田市） 7級地		1単位 = 10.14円
特定処遇改善加算Ⅰ	合計単位数 × 2.7%	介護職員処遇改善加算を除く合計単位数
新型コロナウイルス感染症への対応（令和3年9月30日までの上乗せ分）		所定単位数の1/1000

3 その他の費用

料金の種類	金額	備考
電気代：冷蔵庫	30円/日	
電気代：家電（テレビ・ラジオ・電気毛布・加湿器等）	20円/日	1点につき支払
理美容代	実費	外部業者
小口現金等預り金管理費	1,000円/月	
特別な食事の費用	実費（入居者の希望による）	
行事等参加費	実費（利用者のご希望による参加）	